

【 共 通 事 項 】

1. 受験上及び修学上の配慮に関する事前相談

本学大学院に入学を志願する者で、障害等により、受験上及び修学上の配慮を必要とする可能性がある者は、以下により受験上等の配慮申請書を提出し相談してください。

なお、期限後に不慮の事故等により受験上及び修学上の配慮が必要となった場合には、その時点で速やかに電話等により相談してください。

(1) 受験上等の配慮申請書の記載内容

- ① 志願者の氏名、住所、連絡先電話番号
- ② 出願する入試区分、志望専攻
- ③ 障害等の状況（現に治療中の者は、医師の診断書（コピー可）を添付すること）
- ④ 受験上の配慮を希望する事項
- ⑤ 修学上の配慮を希望する事項
- ⑥ 日常生活の状況

(2) 配慮申請書の提出時期 出願開始日まで

(3) 書類の提出先 出願書類の提出先に同じ

※ 配慮申請書はA4サイズ（日本工業規格）の用紙に上記の内容を記載したもの（様式は任意）を作成、または、本学ホームページ（<https://www.shiga-u.ac.jp/>）「トップページ」>「入学案内」>「受験案内」内の受験上等の配慮事前相談に掲載の様式データファイルをダウンロードのうえ作成してください。

2. 受験上の注意事項

- (1) 受験する際は、受験票を必ず持参し、「マスク」を着用してください。
- (2) 試験開始15分前までに試験室（口述試験においては口述試験待機室）に入室し、筆記試験においては、各自の受験番号が表示された座席に着席してください。
- (3) 筆記試験で使用できるものは、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、鉛筆削り、時計（計時機能だけのもの）に限ります。携帯電話、スマートフォン、音楽プレーヤーなどの音の出る機器、及び腕時計型端末等の電子機器類を持っている者は、電源を切りかばん等に入れてください。それらを身に付けることはできません。
- (4) 試験開始時刻に遅刻した場合は、係員の指示に従ってください。筆記試験については、試験開始後30分以内の遅刻に限り受験を認めます。判断場所は、受験票の注意事項で確認してください。
- (5) 監督者の指示した時間内は退出することができません。
- (6) 一般入試の筆記試験（英語以外選択者）の試験時間の間の10分間は、休憩時間ではありませんので、用便等で一時退室することはできません。
- (7) 試験中の発病又は用便等やむを得ない場合には、手を挙げて監督者（面接員）の指示に従ってください。
- (8) 筆記試験において解答用紙が足りない場合は、監督者に申し出てください。
- (9) 筆記試験を欠席した場合は、口述試験を受験することはできません。
- (10) 他の受験者に迷惑な行為をした者、監督者（面接員）の指示に従わない者、不正行為をした（しようとした）者は、受験資格を失います。
- (11) 受験上の連絡事項を本学ホームページ【入試情報】に掲載しますので、最新の情報を確認してください

3. 入学試験の実施に関する注意事項

災害の発生や感染症の蔓延などにより、入学試験を実施するにあたり安全な受験環境を確保するために適切な措置を講じる必要が生じた場合には、別途、本学ホームページ等で受験者に告知しますので、本学の指示に従ってください。

特に令和5年度入学者選抜では、新型コロナウイルス感染症に関連して選抜日程・選抜方法等に変更が生じる可能性がありますので、本学ホームページを確認してください。

4. 入学料・授業料等

1. 入学料及び授業料

- (1) 入学料 282,000 円
- (2) 授業料 267,900 円 (前期分) [年額 535,800 円]
- (3) 学生教育研究災害傷害保険料 1,750 円
- (注) 上記の金額は改定される場合があります。

2. 諸経費

入学料、授業料及び学生教育研究災害傷害保険料以外に、諸経費として約 45,500 円が必要となります。

5. 入学手続

1. 入学手続の日時及び場所

郵送の場合	令和5年3月14日(火) 必着
持参の場合	令和5年3月15日(水)14時~15時30分 滋賀大学彦根キャンパス

2. 入学手続関係書類の提出

入学手続に必要な書類は、合格通知書とは別に後日まとめて送付しますので、同封の入学手続要領の指示に従って提出してください。

3. 入学料及び授業料の納付

- (1) 入学料 282,000 円
- (2) 学生教育研究災害傷害保険料 1,750 円
- (注)① 上記の金額は改定される場合があります。
- ② 既納の入学料はいかなる理由があっても返還しません。
- ③ 授業料の納付は入学後になります。また、申し出により前期分の納付の際に後期分も併せて納付することが出来ます。
- ④ 入学料及び授業料は免除制度があります。
- ⑤ 授業料が在学中に改定された場合には、改定時から新しい料金が適用されます。
- ⑥ 入学料及び学生教育研究災害傷害保険料以外に、諸経費として、次の費用が必要となります。
経済学研究科 博士前期課程 約 45,500 円
- ⑦ 令和5年3月31日(金)17時までにやむを得ず入学を辞退した場合は、納付された方の申し出により諸経費を後日返還いたします。

4. 入学手続に関する注意事項

合格者が、入学手続を完了しないときは、入学を辞退したものとして取り扱います。
また、入学料免除申請あるいは入学料徴収猶予申請をされた方が入学手続完了後に入学を辞退する場合は、入学料を納付しないと入学辞退の願い出を受理できません。

6. 長期履修学生制度

この制度は、職業を有している等のために標準の修業年限で修了することが困難な学生を対象としています。事情に応じて標準の修業年限(2年)を超えて一定の期間(3年又は4年)にわたり計画的に教育課程を履修し修了することにより学位を取得することができます。長期履修学生として認められた場合の授業料は、2年間(標準の修業年限)分の授業料総額を、あらかじめ認められた一定の修業年限で除いた額にして、それぞれの年に支払うことになります。

7. 個人情報の取扱い

国立大学法人滋賀大学における学生・保護者等に係る個人情報の取扱いについて

国立大学法人滋賀大学(以下「本学」という。)は、「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の不正利用や漏えいを防ぎ、個人情報を適切に取り扱うため、「国立大学法人滋賀大学個

個人情報保護規則」及び「国立大学法人滋賀大学保有個人情報管理規程」に則り、個人情報の適切な保護管理に努めています。

本学における学生及び保護者に係る保有個人情報の取扱いは、次のとおりです。

- (1) 本学における学生、保護者等の主な保有個人情報は、入学試験情報及び入学手続き時に提出していただいた情報並びに入学後の修学、学生生活支援、健康等の管理又は指導に必要なものとして作成又は取得した情報であって、その主な情報及び利用目的は次のとおりです。

保有個人情報	主な利用目的
学生本人の氏名，住所，電話番号，生年月日，出身校，写真等	学籍簿等の作成及び学生本人との連絡
保護者等の氏名，住所，電話番号（自宅及び緊急連絡先），入学者との続柄等	保護者等との連絡
入試成績，高等学校調査書等の入学者選抜試験情報	入学者選抜業務
学籍番号，履修登録科目，単位修得期，成績評点，単位等の学籍簿・学修情報	修学管理及び修学指導
授業料債権等の授業料等情報	授業料等債権管理
家族構成，所得金額，申請事由，免除の可否等の授業料等免除情報	授業料等免除選考
家族構成，所得金額，採用の可否，奨学生番号，貸与月額等の奨学生情報	奨学生の推薦・選考及び奨学金交付に関する奨学事務
身長，体重，視力，心電図，X線等の健康診断情報	学生の健康管理
団体結成届等，課外活動に関する大会参加申込書記載項目等の情報	課外活動支援
進路希望，卒業後進路先等の就職情報	就職指導

- (2) (1)に掲げる個人情報の利用目的のほか、次に掲げる目的のため保有個人情報を本学職員が利用することがあります。

- ① 卒業（修了）判定結果等の掲示（学籍番号）
- ② 学生名簿の作成及び配布（氏名，学籍番号，クラス分け，担任教員名等）
- ③ 授業料等免除の選考（入学者選抜試験情報，学籍簿情報，奨学生情報等）
- ④ 奨学生の推薦（入学者選抜試験情報，学籍簿情報等）
- ⑤ 保護者等への授業料等免除，奨学生の決定通知
- ⑥ 保護者等への授業料・寄宿料等の督促
- ⑦ 保護者等への成績通知
- ⑧ 修学指導，学生生活指導等に係る保護者への諸連絡
- ⑨ 学生の呼び出し
- ⑩ 定期試験等の結果の掲示（学籍番号）
- ⑪ 各種証明書の発行
- ⑫ 授業実施，教育改革のための研究

- ⑬ 図書館利用等のサービス提供に係る利用者管理
 - ⑭ 入学者選抜方法改善のための研究（入学者選抜試験情報、学籍簿情報等）
 - ⑮ 在学中及び卒業後の刊行物の発送（氏名、住所等）
 - ⑯ 記録写真、VTR等の広報誌、Webページ等への掲載
 - ⑰ その他法令に違反しない範囲で本学が処理する事務及び事業に関し必要と認められた利用目的
- (3) (1)に掲げる個人情報の利用目的のほか、蓄積された保有個人情報を統計的に処理を行い、個人が特定できない状態で、学生の修学・学習支援のために学生に提供することがあります。
- (4) (1)から(3)に掲げる利用目的に係る個人情報の取扱いの全部又は一部を外部に委託する場合があります。業務委託に当り、本学業務請負契約の規則等に則り、安全確保の措置を講じます。
- (5) 本学関連の後援会及び同窓会並びに教育実習校、介護等体験施設等から要請があった場合は、当該組織の活動に必要な範囲内において学生の個人情報を、安全確保の措置を講じた上、提供することがあります。
- (6) (1)から(5)までの他には、個人情報の利用又は第三者への提供をいたしません。ただし、次に掲げる場合には、本人の同意を得ることなしに、第三者に個人情報を提供することがあります。
- ① 法令に基づき提供を義務づけられた場合
 - ② 行政機関等の公的機関が法令の定める事務又は事業を遂行することに協力する場合
 - ③ 専ら統計又は学術研究を目的とする場合
 - ④ 本人の生命、身体、財産その他の権利利益を保護するため必要と判断した場合
 - ⑤ ②と同程度の公益性があると判断した場合
- (7) 学生、保護者等に係る個人情報の取扱いについての苦情及び相談並びに本人に関する個人情報の開示、訂正又は利用停止の請求があった場合は、学生本人が所属する学部等の担当係で対応します。
- (8) 個人情報の保有又は利用目的が生じた場合、その周知は、文書、メール、口頭説明等による本人への直接通知、掲示又はWebページ上への掲載等内容が本人に認識される合理的かつ適切な方法により行います。

国立大学法人滋賀大学の個人情報の取扱いに関するホームページ
https://www.shiga-u.ac.jp/information/info_public-info/info_personalinfo/

8. 入学試験個人成績の開示

本学では、入学試験の個人成績を受験者本人に限って開示します。令和5年度入学試験（夏季募集）の成績開示希望者は、下記のとおり申し込んでください。

なお、代理人による申し込みは受け付けません。

(1) 申込方法

次の書類等を下記申込先に郵送してください。

ア. 入試情報開示請求書 本人自筆により必要事項記入・押印したもの

入試情報開示請求書の様式は、本学ホームページからダウンロードできますが、ホームページからの入手が困難な場合は、返信用封筒（定形封筒・84円切手貼付）に送付先住所・氏名を記入し下記申込先あてに送付してください。

イ. 本学受験票（コピー不可）

受験票は入試情報開示通知書とともに返信用封筒により返却します。

ウ. 返信用封筒（長形3号） 入試情報開示通知書（開示結果）返送用414円分（簡易書留）切手を貼付し、返送先住所・氏名（本人に限る）を記入してください。

(2) 申込期間

令和5年5月8日(月)から令和5年6月2日(金)まで（必着）

(3) 申込先



滋賀大学入試課（〒522-8522 彦根市馬場一丁目1番1号）

(4) 成績の開示

「入試情報開示請求書」を受理した日から3週間以内に「入試情報開示通知書」により通知します。

9. その他

- (1) 募集要項の請求はインターネット（パソコン・スマートフォン・携帯電話）をご利用ください。

 テレメール	https://telemail.jp/?des=034321&gsn=0343250 パソコン・スマートフォン・携帯電話とも共通アドレスです。	QRコード® ※対応するスマートフォン・携帯電話で読み取れます。	
--	---	-------------------------------------	---

- (2) この募集要項等受験に関する問い合わせは、下記へ照会してください。

〒522-8522 彦根市馬場一丁目1番1号 滋賀大学入試課
電話 0749(27)1023

なお、問い合わせは祝日を除く月曜日から金曜日までの各日9時～17時まで（12時から13時を除く）の間をお願いします。

- (3) 過去の入学試験の筆記試験問題は、入試情報ホームページにおいて公表しています。

詳しくは巻末の「入試情報サービス」をご覧ください。